

総務教育常任委員会資料

(平成30年1月19日)

【件名】

- ・ 平成29年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について（教育総務課） 1
- ・ 企画展「モダンアート再訪」の開催について（博物館） 3

教育委員会



平成29年度第3回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成30年1月19日
とつとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度3回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成30年1月16日(火) 午後2時30分から4時30分まで
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育委員長、教育委員、教育長)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

ア 教育に関する大綱の改定について

大綱の平成30年度改定案を提示し、学力課題の解決に向けた取組、高大接続改革への対応、キャリア教育の充実など、新たに盛り込むポイントについて説明した。

<主な意見>

- ・大綱全般として良いものになっているので、ぜひこの方向で施策を進めてほしい。
- ・大学入学共通テストで複数の民間試験が導入される予定の中、県が生徒の英語力定着度を把握する際に特定の外部試験を活用すると、その試験のみの対策が行われたり、生徒の選択肢を狭めることにもなりかねないので、外部試験の選択については慎重に検討する必要がある。
- ・英語のスピーキング力を伸ばすには、正しい発音を聞かせること(インプット)と実践の場を与えること(アウトプット)が大事である。音声教材などを活用して正しい発音を十分に覚えさせた後に、ディスカッションやディベートなどを行う場を提供するのが効果的である。
- ・2020年度に大学入試改革が行われることについて、何がどう変わるのが、保護者として何をしなければならないのかが全く分からぬ。保護者や生徒に必要な情報がきちんと伝わるよう周知する必要がある。
- ・子どもたちは仲間との遊びやケンカを通じて、人との関わり方や協調性、社会のルールを学んでいく。学校で先生も一緒になって、缶蹴りやゴム跳びなどの昔遊びを行ってはどうか。

イ 県立高校の特色化・魅力化の取組について

地域と連携した高校の特色・魅力づくりの状況、県外生徒の住居確保に向けた検討状況等について説明した。

<主な意見>

- ・県外生徒の住居確保策として、地域の人に“里親”になってもらい、そこから学校に通う仕組みができると良い。地域の中で3年間過ごすことで、地域のことを学び、いずれ鳥取県で働いてくれるという効果も期待できるのではないか。
- ・県外から生徒を募集することも大切だが、スポーツ面で優秀な生徒が県外の高校に進学している実態もあることから、県外流出を食い止めることが重要である。

ウ 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と今後の取組について

平成29年10月に文部科学省が公表した調査結果をもとに、不登校出現率・いじめ認知件数・暴力行為発生件数等の状況及びインターネットを活用した相談システムの試験導入など今後の取組について説明した。

<主な意見>

- ・不登校となった小中学生の受け皿が少ない。不登校対策として夜間中学を考えた場合、6年かけてじっくり立ち直りができるよう昼間部定時制の中高一貫校を設置することも考えられるので、県と民間で一緒に検討してはどうか。
- ・不登校の場合、「好きなこと」を持っている子どもが少ないように感じる。学校の中で楽しいことや好きなことをどれだけ広げられるかが重要であり、人の考え方や楽しいと感じることは多様であることを知ってお互いに認められる学校風土になると良い。
- ・いじめに関する相談をLINE（ライン）で受け付ける体制が全国的に整備されてきているが、LINEを使わない小学生は利用困難である。悩みを自ら表面に出すこともできない子どももいるので、保護者が気付き、保護者と学校が何でも相談できる関係を築いておくことが大切である。

工 県立美術館の検討状況について

県立美術館のコンセプト案、今後のスケジュール、次年度の取組案等について説明した。

(2) 知事総括

- ・英語教育について、正しい発音をしっかりと教えた上で実践するという方法についてはぜひ学校現場で取り入れてほしい。
- ・高校の魅力化については、各校で様々な特色づくりに取り組んでいるようだが、生徒が増えておらず、効果が現れていないと言わざるを得ない。もう一度、学校現場の声を聞いたり他県の取組を参考にしたりしながら、一から対策を考えてほしい。
- ・県外生徒の住居確保や中高一貫校による不登校対策など、私立学校や民間との共同により解決できることもあるので、今後調整したい。
- ・若者の自死対策の一つとして、SNSを活用した相談窓口の整備について知事部局で研究を始めているので、学校現場とも一緒になって考えていきたい。

4. 今後の予定

大綱について、今回の会議での意見や2月議会での議論を踏まえ、教育委員会や有識者委員とも調整しながら成案を作成し、平成30年3月末までに改定を行う。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属	
青戸 忍	医療法人養和会 養和病院 医療相談室長、鳥取県精神保健福祉士会 事務局長	
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表	欠席
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 特命専門職（臨床心理士）	
上萬 貴志	社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員	
津島 望	鳥取県PTA協議会 監事	
長曾 加奈子	若葉学習会専修学校 講師	
横井 司朗	学校法人鶴鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事	

企画展「モダンアート再訪」の開催について

平成30年1月19日
博物館

次のとおり、企画展「モダンアート再訪—ダリ、ウォーホルから草間彌生まで 福岡市美術館コレクション展」を開催します。

1 趣 旨

20世紀の美術は様々な美術運動の消長の歴史としてとらえることができる。エコール・ド・パリ、シュルレアリスムから一連の抽象絵画にいたるまで、主にヨーロッパで花開いたこれらの美術は広い意味でモダンアートと呼ばれ、豊かな成果を生み出した。そして第二次大戦後、その舞台はヨーロッパからアメリカに移る。巨大な抽象絵画や大量に消費される品物やイメージを用いたポップ・アート、アメリカにおいて初めて可能な表現はモダンアートの地平をさらに広げた。

一方で日本の作家によってもこれらに対応する多くの作品が制作された。パリで一世を風靡した藤田嗣治からグラフィックデザイナーとしても知られる横尾忠則まで、時にヨーロッパやアメリカで直接の影響を受け、時に独自の表現を深める中で、欧米の動向と関連をもつ一連の表現が生まれた。本来異なった文脈に育まれたこれらの作品が、たとえば人体の表現、絵画の物質性、あるいはイメージの再生といった点で多くの共通点をもつことはモダンアートの可能性を再考するにあたって興味深い視点を提起する。

21世紀に入り、20世紀の美術を再考すべき時機を迎えた現在、近現代美術の優品を所蔵する福岡市美術館のコレクションの中から選りすぐりの作品76点を紹介する展覧会を開催する。本展を通じて、モダンアートという営みを再確認し、その成果を検証することを試みる。

2 会 期 平成30年2月3日(土)～3月18日(日) 【全43日間・休館日：2月26日(月)】

3 会 場 鳥取県立博物館 第1・第2特別展示室

4 主 催 鳥取県立博物館、美術館連絡協議会

5 協 賛 日本通運(株)、(株)モリックスジャパン、(株)吉備総合電設、三和商事(株)

6 観覧料 一般 800円(前売・団体 600円)

7 出展作品 レオナール・フジタ《仰臥裸婦》、三岸好太郎《海と射光》、ジョアン・ミロ《ゴシック聖堂でオルガン演奏を聴いている踊り子》、サルバドール・ダリ《ポルト・リガトの聖母》、アンディ・ウォーホル《エルヴィス》、菊畑茂久馬《ルーレットNo.1》、草間彌生《夏1》《夏2》、やなぎみわ《The White Casket》、ジグマール・ポルケ《Nessi Has Company II》を含む全76点。

8 関連事業 特別講演会、アートセミナー、ギャラリートーク

9 その他(巡回先) 埼玉県立近代美術館 平成30年4月7日(土)～5月20日(日)
広島市現代美術館 平成30年6月2日(土)～8月26日(日)
横須賀美術館 平成30年9月15日(土)～11月4日(日)

